

(公財) 日教弘貸与奨学金事業

2022 (令和4) 年度 日教弘東京支部貸与奨学金 募集要項

1. 奨学生の資格：国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校¹の4学年以上及び専修学校専門課程に進学した者及び在学中の者。(文部科学省所管の学校)であること)
2022年4月1日時点で30歳未満であること。
学資金の支払が困難と認められる者。
※但し、奨学生本人に所得がある場合は対象となりません。
2. 募集期間：2022年2月1日(火)～6月30日(木) 必着
3. 採用決定：公益事業選考委員会で審査を行い、2022年7月中(予定)に通知します。その後必要書類(申請書、借用証書、在学証明書及び連帯保証人の印鑑証明書(いずれも発行から3ヶ月以内の原本)等がそろった時点で採用となります。
4. 交付：2022年9月中(予定)
5. 貸与期間：正規の最短修業期間 (4年限度)。
但し、在学中の場合は正規の残存修学期間。
6. 貸与金額：修業期間1年につき25万円(100万円を限度)
○一括で貸与します。(振込は奨学生本人名義の口座に限ります)
7. 返還方法：正規の修業期間を終了した年の12月を第1回とし、以後毎年12月計8回(8年間)で均等返済
貸与金額が100万円の場合に限り10年以内に年賦償還。
※令和4年度より10年以内に年賦償還(それ以外は8年以内)となりました。
8. 利息：無利息(但し、返還期間を過ぎた場合は規定の延滞金を徴収します)
9. 応募方法：応募用紙及び付属調査票を当支部HPから取得し必要事項を全てご記入の上、連帯保証人の源泉徴収票または所得証明書[いずれも2021年分のもので、コピー可(個人番号の記載がある場合は隠して下さい)]を添えて当支部宛に郵送して下さい。
10. 応募：〒102-0074 千代田区九段南2-6-8 都教弘会館
問い合わせ先 弘済会「貸与奨学事業」係 宛 ☎03-5210-4202